〔壒囊抄二〕神輿ナンドノ氷引ニ、手長足長ト云物アルハ、實ニアル物歟、誠ニサル物アルベキ也、唐皇居ニハ皆奇仙異人畫サレバ千字文ニモ、宮殿ノ構ヲ云ニ、仙靈ノアヤシキ人ヲ畫彩トヱガキイロドルト侍ベリ、然レバ吾朝ノ内裏ニモ、加樣ノ人形アルナリ、中ニモ手長足長ヲ畫ケルヲバ、荒海障子ト云也、其姿神輿ノ水引書ケルナルベシ、喩ヘバ長臂國者手長、長脚國者足ナガシ、兩國並タレバ、長脚人長臂人ヲ肩ニ乘テ海ニ入リ、魚ヲ取テ兩人分用ル姿也、

〔蒼梧隨筆一〕荒海障子之事

按に、件の布障子は、凡高サ九尺ほどにて、其畫は墨繪なり、是乃ち金岡が圖せしものといへり、滋野井殿御説松陰拾葉にあり然して今寫して世に傳る卷軸の圖は、件の布障子を寫したるものには非ず、其初巨勢の金岡が圖せしは卷軸にて、鴨居殿の寶藏にありしを、金岡自ら寫して布障子へ畫しものなり、故に元本といへるは此卷軸の圖なり、よて布障子は燒失して亡びたりといへども、其元本なる卷軸は現在するを、畫所の預り土佐の家に其卷軸のうつし現在せるを、滋野井故亞相入道公麗卿のうつして藏し給へるを乞願て、密にうつしたるものなり、嘉樹素より土佐の家に件のうつし侍りて、夫より懇望して寫せる人も多く侍れば、此圖は世に流布する事尤あるべし、努々又世になき希代のものにも非れども、嘉樹がうつせしものは、金岡が圖せしを、土佐家へうつし、夫をまた故亞相入道のうつして、小傳を書添へ給へるを眞寫せしものなり、故に今由來を筆記する事かくの如し、

明和八年八月　　橘嘉樹

〔もゝしき二〕清涼殿

弘廂北荒海障子布張墨畫　畫名所西面有二色紙形一　　土佐土左守

〔もゝしき二〕荒海障子北面